

《学校教育目標》
かしこい子
やさしい子
たくましい子



朝霞第四小だより

朝霞市立朝霞第四小学校 〒351-0015 朝霞市幸町1-6-9
TEL (461) 0363 E-Mail 4shou@asaka-c.ed.jp
発行責任者 校長 内田 隆

掃除の効果

校長 内田 隆

令和3年元旦は天気もよく、気持ちの良い年明けを迎えることができました。例年よりも2日早く1月6日には3学期始業式を行い、児童、職員みな元気に顔を合わせることができました。朝霞第四小学校、令和2年度まとめの学期がスタートしました。

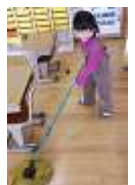
気持ちの良いスタートを切ることができたものの、社会では緊急事態宣言が発出され自粛生活を求められるなど、配慮しなければならないことも多い状況です。子供たちを見ている、一人一人が感染症対策への意識を高く持ちながら生活していることが伺えます。子供たちはとても頑張っています。

四小の中を巡視して感じることは、特に今年度、校舎内がきれいな状態で保たれているということです。感染症対策として取組んでいる手洗い・うがい・顔洗いとその後のタオル使用を指導したことにより水回りの床がきれいです。また、これまで四小では‘すすんでア・ソ・ベ’をキーワードとして取組んできていることはお伝えしました。アソベのソ。掃除と整理整頓に少しずつ意識が向いていることもうれしいことです。

4年2組の子供たちの中には、自分たちで気づいた汚れをきれいに掃除している子がいます。図工準備室は普段は使用しませんので、通常清掃としては取り組みません。したがって汚れが溜まってしまっている状態でした。それに気づいた子供たちが自主的に掃除をしてくれています。休み時間を使って取組んだり、お家から特別に掃除用具をもってきて取り組む子がいたり、とても感心します。

なかよし学級の子供たちも清掃時間の取組は立派です。少ない人数で広い教室と廊下をきれいにしています。先生が見ていなくてもしっかりと取り組んでいます。

日本そうじ協会理事長（HPより）の話にもあるように掃除による効果は大きいようです。四小の中でも特に4年生の生活はたいへん落ち着きを持って生活できるようになりました。小さいさかいがなく、学習に集中するようになりました。なかよし学級の児童は自主性がどんどん身につけていると感じます。



日本そうじ協会理事長の今村暁さん（HPより）

■ただゴミを捨てるだけじゃない。「掃除」するとはどういうことか

「掃除とは、『場を整えて、良い場づくりをすること』。言いかえると、良い流れを作って、個人と組織の能力を最大限発揮できる環境を作ること。ただ綺麗にするだけではなく、良い人、良いコミュニケーションなど、全てが含まれる。そして、掃除をする際に大切になってくるポイントは、大きく4つ。

- ①整理 … いるものといらないものを分別し、いらないものは捨てること。
- ②整頓 … 使うものを必要な量だけ、使いやすい状態に配置すること。
- ③清掃 … ホコリを取り、良い空気環境をつくること。皆さんが『掃除』と聞いて、一番にイメージするものだと思います。
- ④清潔 … 汚れを落としピカピカに磨き上げること。

掃除は個人的なメリットだけではなく、全体にもメリットをもたらす。主に期待されるのは、次の3つの精神的効果。

- 1) 心が磨かれて純粹になり、規則正しい行動がとれるようになる
- 2) 謙虚な気持ちで仕事に取り組み、一生懸命勤勉に働くようになる
- 3) 感謝・感動の心が芽生え、仲間同士の連帯感が醸成できる

掃除による環境美化や衛生環境の向上だけでなく、精神的な効果にも目を向け清掃指導に力を入れてまいります。

各家庭におかれても掃除の意義について話題にさせていただくとともに、自粛期間の時間を利用して親子で掃除をされてはいかがでしょうか。

2月行事予定

1	月	
2	火	
3	水	集金日 クラブ活動
4	木	入学準備説明会(資料配付) 10:00~11:00 於:本校ピロティ 学校運営協議会 13:30
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	縦割り遊び 赤 昼休み
10	水	縦割り遊び 青 昼休み 委員会・クラブ活動
11	木	建国記念の日
12	金	縦割り遊び 黄 昼休み
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	4年JFAキッズプログラム
18	木	
19	金	なかよし学級懇談会
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	天皇誕生日
24	水	
25	木	スクールカウンセラー来校日午前
26	金	
27	土	
28	日	

《ご存知ですか 就学援助制度》

経済的理由でお子さまの教育機会が失われないよう、学用品費の一部や給食費等を援助する制度です(所得要件等あり)。

令和3年度の申請は4月から受け付けます。また、4月当初にお子さまを通じて案内チラシを配付いたします。申請書類の入手方法等、詳しくは、市役所教育管理課までお問い合わせください。

【教育管理課】048-463-0793

緊急事態宣言に伴う行事変更

1月8日の政府による緊急事態宣言の発出を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校行事の見直しを行っています。

ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

行事の実施変更は、今後決まり次第「学校だより」や個別文書・メール配信等で随時お知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

授業参観・懇談会の中止及び校内書き初め展の保護者公開中止

2月17日(水)~19日(水)に実施予定だった授業参観・懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。これに伴い、校内書き初め展の保護者公開も中止します。

特別支援学級は懇談会のみ実施いたします。ご理解いただけますようお願いいたします。

入学準備説明会の開催方法の変更

2月4日(木)に予定している令和3年度入学予定児童の「入学準備説明会」ですが、緊急事態宣言期間中でもあり、密集を避けるため資料配付のみとさせていただきます。

入学予定児童の保護者には、事前にご登録をお願いしているメール配信等で連絡しますが、連絡のつかない場合も考えられますので、ご近所やお知り合いに新入学児童がいる方は、お声かけいただけましたらと思います。

引き続き感染防止・体調管理を

緊急事態宣言の期間は、2月7日(日)までとなっていますが、期間が延長される可能性もあります。また、宣言が期間内で終了したとしても、感染拡大防止の取組は必要です。各ご家庭におかれましては、引き続き、お子様・ご家族の感染防止・体調管理にご協力をお願いいたします。

